

社会福祉法人 四天王寺福祉事業団 男女の賃金の差異について

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	66.7%
正職員	76.7%
契約職員	70.4%

対象期間： 令和5年4月1日から令和6年3月31日

社会福祉法人 四天王寺福祉事業団 男性労働者の育児休業取得率について

公表前事業年度： 令和5年4月1日から令和6年3月31日

公表前事業年度において配偶者が出産した男性労働者数に対する、  
公表前事業年度において育児休業等をした男性労働者数の割合 33%